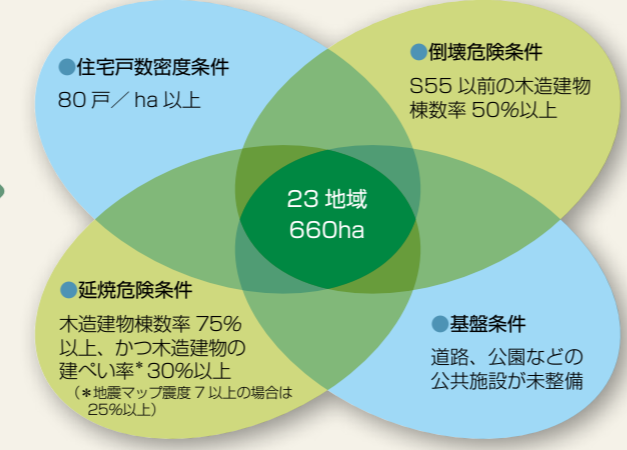


密集住宅市街地の課題

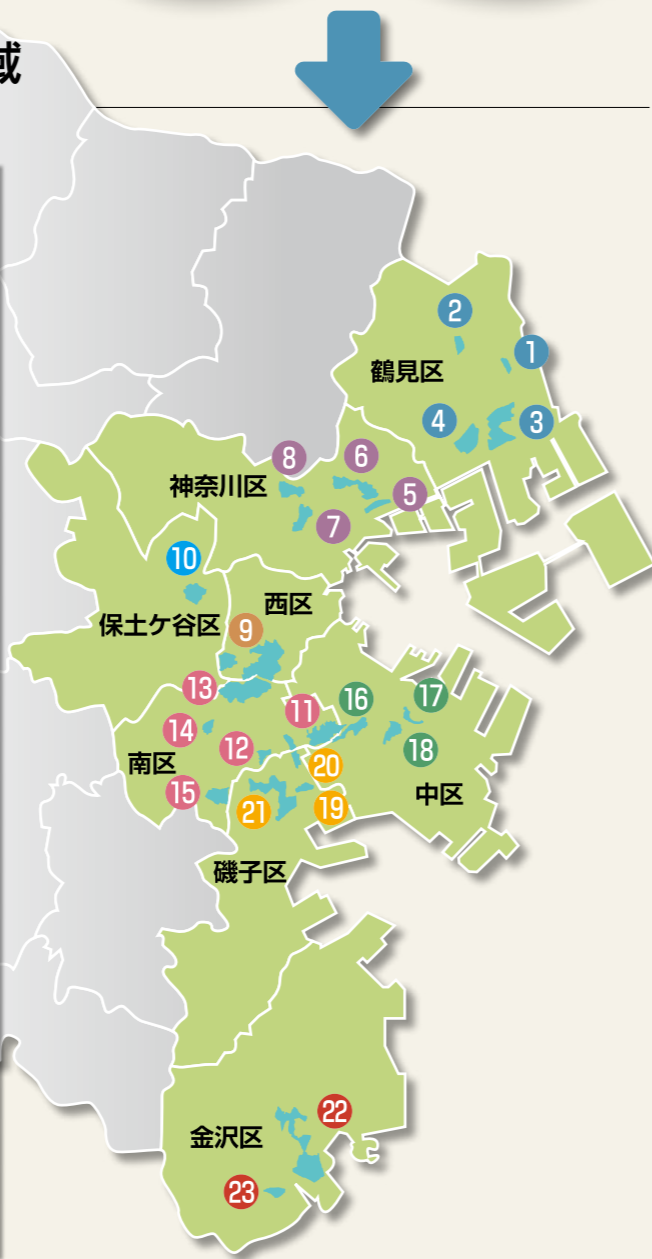
地震時の家屋の倒壊や消失
 災害時の避難が困難
 道路や敷地が狭く、建替えが困難
 救急車、消防車などの進入が困難

客観的基準に基づく地域の選定



いえ・みち まち改善事業対象地域

区	地域名	面積 (ha)
鶴見	1 市場西中町	6.1
	2 下末吉四丁目	9.1
	3 潮田・本町通	53.1
	4 生麦四・五丁目	25.0
神奈川	5 子安通・浦島	7.4
	6 白幡仲町・七島町	28.3
	7 斎藤分町	21.9
	8 六角橋一・二丁目	23.3
西	9 西戸部町・東久保町	90.9
保土ヶ谷	10 峰岡町 2 丁目	22.3
南	11 中村	45.2
	12 堀ノ内町 2 丁目	11.8
	13 庚台・清水ヶ丘・三春台・伏見町	58.7
	14 井土ヶ谷上町	7.5
	15 大岡三丁目	21.6
中	16 山元町・柏葉	27.3
	17 北方町	8.0
	18 本郷町 3 丁目	16.1
磯子	19 下町	7.5
	20 上町	7.7
	21 滝頭・磯子	52.9
金沢	22 寺前一丁目・町屋町・谷津町	94.9
	23 六浦四丁目	13.4
対象地域面積		660ha



いえ・みち まち改善事業

横浜市では、防災上課題のある密集住宅市街地（23 地域、660ha）において、平成15年度から、住民との協働により、地域の防災性の向上と住環境の改善を図る「いえ・みち まち改善事業」を進めています。



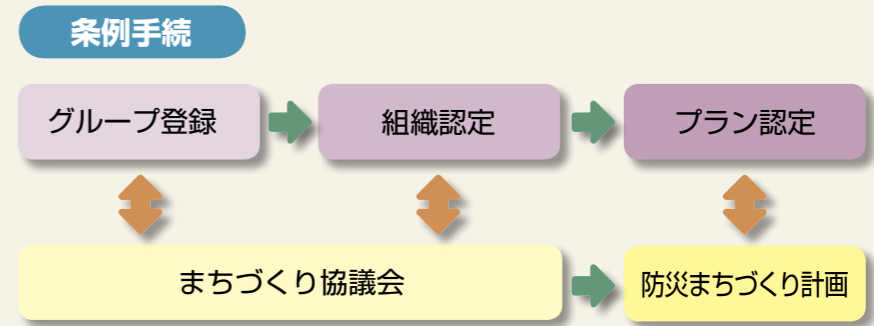
横浜市都市整備局地域まちづくり課
 平成 24 年 7 月発行
 〒 231-0017 横浜市中区港町 1-1 TEL045-671-2691 FAX045-663-8641
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chikimachi/iemichimachi/>
 編集・デザイン スタジオ ノブズ

横浜市都市整備局

事業の進め方



地域まちづくり推進条例を活用して、住民協働の防災まちづくりを推進しています。



支 援	
活動助成	グループ登録(組織認定)により、上限 30 万円/年(助成率 4 / 5)
事業助成	組織認定により、 上限 250 万円/年 (原則、助成率 9 / 10) プラン認定により、上限 500 万円/年 (原則、助成率 9 / 10)

事業の実施

住宅市街地総合整備事業（国庫補助事業）などにより、きめ細かく防災性の向上・住環境の改善を進めます。

<p>狭あい道路 拡幅整備</p> <p>道路の拡幅整備等、門・塀・擁壁移設等の整備</p> 	<p>建替促進</p> <p>老朽化した建築物を、不燃化された共同住宅等に建替える場合、費用の一部を助成 老朽家屋の除却、戸建て不燃化の費用の一部を助成</p> 	<p>耐震改修</p> <p>「倒壊する可能性がある」住宅の、耐震改修工事費の一部を助成</p> 	<p>広場・公園の整備</p> <p>防災活動や地区住民のコミュニケーションの場となるオープンスペース・防火水槽の整備</p> 
	<p>地域独自の整備</p> <p>地域まちづくり推進条例の事業助成を活用した、雨水タンク・かまどベンチなど、地域独自の整備</p> 		